

消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の支給

消費税率の引き上げに伴う対応として、国の補助事業を活用し「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を予定しています。



【臨時福祉給付金】

■対象

基準日(平成26年1月1日)に佐賀市に住居登録のある人で平成26年度市県民税が非課税の人が対象。

ただし次の人を除きます。

- ・市県民税が課税されている人の被扶養者など
- ・基準日において生活保護制度内で対応される被保護者など

■支給額

対象者1人につき
10,000円

※高齢基礎年金等の受給者等には1人につき5,000円加算。

【子育て世帯臨時特例給付金】

■対象

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当受給者(公務員・特例給付受給者も含む)で、平成26年度(平成25年中)の所得が児童手当の所得制限に満たない人が対象。ただし次の人を除きます。

- ・支給対象児童が臨時福祉給付金の対象者
- ・支給対象児童が基準日において生活保護制度内で対応される被保護者など

■支給額

支給対象児童1人につき
10,000円

【申請受付】

両給付金ともに平成26年6月中旬頃(予定)

【申告はお済みですか】

確定申告、年末調整または市県民税申告を行われていない場合、課税状況が分からないため給付金を受給できない場合があります。

【臨時福祉給付金をかたる詐欺にご注意ください！】

この制度に便乗し、振り込め詐欺や医療費還付詐欺のように、悪意のある者がだまそうとする恐れがあります。

申請のご案内は、6月以降に改めて行う予定です。事前に給付金の支給のためと称して、口座情報の聞き取りやATMへの誘導をしようとする電話がかかってきたら、詐欺の可能性があります。



相手の誘導に乗らず、電話を切り、すぐに市役所または警察にご相談ください。

◎問い合わせ

○佐賀市臨時給付金コールセンター
20・1151
20・1152
○詐欺に関する情報提供
市民活動推進課
消費生活センター
(アイ・スクエアビル)
40・7087

ひとり親家庭の資格取得を応援します 高等技能訓練促進費等事業

ひとり親家庭の父または母が就職に有利な資格取得を目指す場合に、生活の負担の軽減を図るため、毎月一定額の訓練促進費を支給します。また、卒業後に一時金を支給します。

支給を希望する場合は、事前相談が必要です。相談日を電話予約の上、窓口へお越しください。4月入学予定の人は早めにご相談ください。

■対象

次の要件を全て満たす人。

- ・市内に住所を有する母子家庭の母および父子家庭の父で、20歳に満たない児童を現に扶養している。
- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある。
- ・2年以上の養成機関で修業している(父子家庭の父については、平成25年4月1日以降に修業を開始していること)。
- ・過去に本事業による訓練促進費を受給していない。

■支給額

- ・住民税課税世帯
訓練促進費(月額)
70,500円
- 一時金
25,000円
- ・住民税非課税世帯
訓練促進費(月額)
100,000円
- 一時金
50,000円



■支給期間

修業する全期間(上限2年)。支給申請のあった日の属する月から支給となります。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
こども家庭課 家庭児童相談室(本庁1階1番窓口)
40・7254
40・7395

4月開催 平成26年度狂犬病予防集合注射

4月に下記の日程で実施します。どの会場でも受けられますので、ご都合のよい会場にお越しください。

室内犬や、拾った犬の場合も、犬を飼う場合は全て犬の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が、狂犬病予防法により義務付けられています。また、未登録・未接種は罰則も定められています。また、手続き漏れがないようご注意ください。

■持参するもの

- ・問診票はがき(登録済の犬の飼い主に郵送)
- ・接種料および注射済票交付手数料
- ・犬1頭につき 3,050円

※新規登録の場合は、犬の登録手数料3,000円が別途必要です。混雑防止のため、つり銭の無いようご準備ください。

■注意事項

飼い主の氏名や住所、犬の所在地などが変更になっている場合は、会場の変更の届け出をお願いします。また、犬のフンは飼い主の責任で必ず処理してください。

【市内動物病院でも手続きが可能です】

平成26年1月から、佐賀県獣医師会所属で佐賀市内にある動物病院でも、集合注射と同様に注射済票の交付ができるようになります。

動物病院での注射希望者も、登録番号の確認が必要ですので、接種時に必ず問診票はがきをご持参ください。



平成26年度注射済票

注射日程

日	時	会場	日	時	会場
2日(水)	13:30~15:00	勤興公民館	14日(月)	13:30~15:00	巨勢公民館
3日(木)	10:00~11:30	循誘公民館	15日(火)	9:30~11:00	中川副公民館
	13:30~15:00	日新小学校		13:00~14:30	東与賀支所
4日(金)	9:30~11:00	若楠小学校	16日(水)	9:30~11:00	久保田改善センター
	13:00~14:30	兵庫小学校		13:00~14:30	開成公民館
5日(土)	9:30~11:30	新栄小学校	17日(木)	10:00~10:30	宿公民館(三瀬)
	13:30~15:00	久保田改善センター		11:15~11:45	中鶴公民館(三瀬)
6日(日)	9:30~11:30	本庄公民館	18日(金)	13:30~14:30	三瀬支所
7日(月)	13:30~15:00	金立公民館		10:00~11:30	西与賀公民館
8日(火)	9:30~11:00	諸富支所	19日(土)	13:30~15:00	赤松公民館
	13:00~14:30	蓮池公民館		9:30~11:30	大和支所
9日(水)	9:30~11:00	嘉瀬公民館	20日(日)	13:30~15:30	佐賀市清掃工場
	13:00~15:00	鍋島公民館		9:30~11:30	高木瀬小学校
10日(木)	9:30~11:00	大和支所	21日(月)	13:30~15:00	西川副公民館
	13:00~14:30	久保泉公民館	22日(火)	10:30~11:30	JAさが松梅支所集荷場
11日(金)	10:00~11:00	富士支所駐車場	23日(水)	13:30~15:00	大和勤労者体育センター
	13:00~14:00	富士北部コミュニティセンター		10:00~11:30	大詫間公民館
12日(土)	9:30~11:30	川副支所庁舎北側駐車場	24日(木)	13:30~15:00	諸富支所
	13:30~15:30	北川副公民館		9:30~11:00	東与賀支所
13日(日)	9:30~11:30	佐賀市清掃工場		13:00~14:30	神野公民館

4月1日からカラスネット 購入費補助金の申請方法が 簡単になります

ごみステーションの管理を行う自治会などに、カラスネット購入費の補助金を交付しています。

■変更内容

- ・申請時の見積書が不要になります
- ・領収書を郵送で提出できます
- ・対象商品や補助額、交付条件や手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

■ネット利用時のお願い

- ・カラスから荒らされないように、次のような工夫をお願いします。
- ・生ごみが見えないようにする
- ・大きめのサイズのカラスネットを使用し、ごみ袋をくるみこむ
- ・めくられないように重しをのせる



◎問い合わせ

循環型社会推進課 庶務係
(佐賀市清掃工場内)
30・2430 FAX 30・2494